

第 7 期加古川市障害福祉計画及び第 3 期加古川市障害児福祉計画 進捗評価実施要領

1 目的

この要領は、第 7 期加古川市障害福祉計画及び第 3 期加古川市障害児福祉計画（以下「計画」という。）の推進を図ることを目的とし、令和 6 年度から令和 8 年度における各方策や取組みの改善すべき点等を明らかにするための評価の実施における事項を定めるものである。

2 時期

毎年度原則として 6 月に実施するものとする。

3 方法

様式 1 から 6 を用いて、計画に掲げる以下の 6 つの成果目標ごとに評価するものとする。

- ・成果目標 1 福祉施設の入所者の地域生活への移行
- ・成果目標 2 地域生活支援の充実
- ・成果目標 3 福祉施設から一般就労への移行等
- ・成果目標 4 障がい児支援の提供体制の整備等
- ・成果目標 5 相談支援体制の充実・強化等
- ・成果目標 6 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

4 手順

（１）市による評価

市は成果目標ごとの進捗状況を示し、成果目標について別表 1 に定める 5 段階による評価を行うものとする。

（２）加古川市障害者施策推進協議会（以下「協議会」という。）への報告

市が行った評価は、協議会に報告するものとする。

（３）協議会による意見

協議会は市から報告された評価に対して、様々な見地から総合的に検証し、意見を付すものとする。

別表 1

	A	B	C	D	－
評価結果	計画より早く 進んでいる	計画通り 進んでいる	計画よりやや 遅れている	計画より大幅 に遅れている	状況変化等に より評価困難

◎成果目標1『福祉施設の入所者の地域生活への移行』

数値目標	目標数値	実績値	実施状況
①福祉施設から地域生活への移行者数 令和4年度末時点の施設入所者数212人（基準値）に対し、 令和8年度末までに13人（6.0%）を地域生活へ移行する。	13人		
②施設入所者の削減 令和4年度末時点の施設入所者数212人（基準値）に対し、 令和8年度末までに施設入所者数を201人にするため、11人 （5.0%）の施設入所者を削減する。	201人		

※実績値については、各年度毎に積み上げる。

市評価		協議会意見

※ A…計画より早く進んでいる B…計画通り進んでいる C…計画よりやや遅れている D…計画より大幅に遅れている …評価困難

◎成果目標2『地域生活支援の充実』

目標	実施状況
①地域生活支援拠点等の機能の充実 市と基幹相談支援センターが連携し、面的に整備した地域生活支援拠点等の機能の充実を図る。また、基幹相談支援センターが中心となり地域生活を支えるための体制整備のコーディネートを行う。地域生活支援拠点の機能の充実のため、年1回以上、運用状況の評価を受ける。	①地域生活支援拠点等の機能の充実 ・相談 ・体験の機会の場合 ・緊急時の受け入れ ・人材の確保・育成 ・地域の体制づくり ②コーディネート業務 ③運用状況の評価
②強度行動障がいのある人の支援体制の整備 市と基幹相談支援センターが連携してニーズ把握、支援体制の整備に取り組む。	

市評価	

協議会意見

※ A…計画より早く進んでいる B…計画通り進んでいる C…計画よりやや遅れている D…計画より大幅に遅れている ―…評価困難

◎成果目標3『福祉施設から一般就労への移行等』

数値目標	目標数値	実績値	実施状況
①福祉施設からの一般就労移行者数 令和4年度末時点の一般就労移行者数34人（基準値）に対し、令和8年度末までに44人/年（1.28倍）を福祉施設から一般就労へ移行する。 （内訳）就労移行支援24人（1.31倍）、就労継続支援A型8人（1.29倍） 就労継続支援B型12人（1.28倍）	44人		
②就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合 令和8年度末時点で就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所を全体の5割以上とする。	5割		
③就労定着支援事業の利用者数 令和4年度末時点の就労定着支援事業利用者数21人（基準値）に対し、令和8年度末に年間30人（1.41倍）が就労定着支援事業を利用する。	30人		
④就労定着率7割以上の就労定着支援事業所の割合 令和8年度の就労定着支援事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所を全体の5割以上とする。	5割		

市評価	協議会意見

※ A…計画より早く進んでいる B…計画通り進んでいる C…計画よりやや遅れている D…計画より大幅に遅れている …評価困難

◎成果目標4『障がい児支援の提供体制の整備等』

目標	実施状況
①児童発達支援センターの設置 「加古川市立こども療育センター」が児童発達支援センターとして、多様な障がいのある子どもなどに対し、早期の療育支援を進めるために関係機関と連携した支援に努めるなど、地域における障がい児支援の中核的役割を担う。	
②障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築 障がいのある児童の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するため、保育所等訪問支援事業所と関係機関との連携を図るとともに、地域の障害児通所支援事業所などに保育所等訪問支援事業所の活用を促すことで、障がいのある児童の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する。	
③医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置 医療的ケア児に対する支援のための課題共有に努め、連携した支援を行う。	
④重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所や放課後等デイサービスの確保 令和8年度末において、十分な支給量を供給できる事業所数を確保する。	
⑤医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置 令和8年度末までに、医療的ケア児等と支援者とを繋ぐコーディネーターの配置に向けて取り組む。また、医療的ケア児等支援の情報の集約点として、関係機関と連携した対応を行う。	
⑥居宅訪問型児童発達支援事業所の確保 令和8年度末において、十分な支給量を供給できる事業所数を確保する。	

市評価	

協議会意見

※ A…計画より早く進んでいる B…計画通り進んでいる C…計画よりやや遅れている D…計画より大幅に遅れている …評価困難

◎成果目標5『相談支援体制の充実・強化等』

目標	実施状況
①基幹相談支援センターなどの総合的・専門的な相談支援実施機関の設置 令和8年度末までに、相談支援体制の充実、課題の抽出、支援関係者へのフィードバック、課題解決のサイクルを充実させる。さらに、自立支援協議会において個別事例の検討を通じた地域におけるサービスに関する課題を抽出し、改善などの取組につなげるとともに、これらの取組を行うために必要な自立支援協議会の体制を確保する。	

市評価		協議会意見

※ A…計画より早く進んでいる B…計画通り進んでいる C…計画よりやや遅れている D…計画より大幅に遅れている –…評価困難

◎成果目標6『障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築』

目標	実施状況
①サービスの質の向上を図るための体制確保 令和8年度末までに、障害福祉サービス等にかかる研修へ市職員が参加し、障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の分析及び活用を行うとともに、事業者のニーズに沿った事業者への説明会を実施する。	

市評価		協議会意見

※ A…計画より早く進んでいる B…計画通り進んでいる C…計画よりやや遅れている D…計画より大幅に遅れている …評価困難